

法人とつとつ

no. 110



村岡瑠花さん (宮ノ下小学校6年)



田尻実佐子さん (修立小学校6年)



西浦 紺さん (中ノ郷小学校6年)



中島綺咲さん (宮ノ下小学校6年)



滞在型観光拠点から始まる

誇れる田舎づくり

突然ですが、鳥取市の人口は、令和4年時点で約18万4,500人。市の人口としては815市中150位（住民基本台帳による）。昨年1年間で減った人口は、0.7%減の約1,300人。人口減少率は、全国の市町村の中で減らない方から上位3分の1だそうです。

この数字を見てみなさんはどう思われますか？

私の感想としては、鳥取市って意外と人口多いんだなとてことと、日本自体が人口減少や少子化の流れから逃れられないですが、でも1,300人の減少って鳥取市民や行政・企業の意識が変わればなんとかなるんじゃないかって気がしています。

私の会社、有限会社アドセンターパルの2020年代の10年ビジョンは、「誇れる田舎を創っていく」です。そのために、我が田舎を今よりちょっと個性的にする。そんな地域を下がらせるプロデュース会社を目指しています。

人口が減るならば、交流人口・関係人口を増やせばいいのですが、そこが課題で、鳥取東部の場合、観光客は鳥取砂丘に日中に立ち寄って、別エリアに移動して宿泊してしまふ。つまりお金が落ちない。鳥取を旅先に入れてもらうだけではダメで鳥取に滞在する動機を増やして宿泊してもらわないといけないわけです。

とはいえ数ある観光地の中からたまたま旅行先に「鳥取」を選んでもらえたとしたら、それはすごい「縁

だと思つのです。もし皆さんがお店の店主だったら、初めて見るお客様がふらっとお店を訪れたら、その僥倖に感謝しつつ、精一杯の接客をするのではないのでしょうか。せっかく来られたお客様には、満足してお金を支払っていただきたいですし、もしお店の魅力を知って来店されたのなら、なおのこと嬉しいだろうと想像できます。お店が地域に代わっただけで観光も同じです。まずは住人に「ようこそ、鳥取へ」のおもてなしの心が必要だと思ひますし、同時に「行ってみたいな、鳥取へ」の特長ある魅力づくりの発信の両方が必要だと思ひます。

魅力のアピールといっても全国のローカルにそれほど違いがあるかといえ、どこも似たり寄ったりです。しかし、それでも食や文化、街並、気候や人柄などその土地の風土というのは必ずありますし、はじめてその土地を訪れた人にとって、単なる素通りの観光ではなくて、地元の人との触れ合い、その土地の息遣いみたいなところまで感じられたなら、きっと観光客の満足度は上がるのかなと考えています。

2016

年、取材で訪れた「FBI 大山」で、キャンプ初心者でもアウトドアを楽しめ、おしゃべり非日常感を楽しめるグランピング



目次

No.110

麒麟獅子・目次	2～3	寄稿「相続法の改正における税務上の注意点」	12
令和4年度 納税表彰受彰の皆様	4	寄稿「どう語れば良いのか己の人生」	13
令和5年度 税制改正に関する提言活動	5	税務署からのお知らせ	14～19
青年部会の広場	6～7	福利厚生制度コーナー AIG損害保険株式会社	20
女性部会のページ	8～9	わが社のホープと会社PR	21
事業活動	10	新入会員紹介	22
えんトリー News	11	鳥取法人会事業予定・広報委員のひとりごと	23

グに出会い、衝撃を受けました。翌年には、日本一の星空「星取県」を滞在型観光の目玉にグランピングを期間限定で開催しました。その後は、自社で6年間に8箇所、12回、「島」や「海辺」、「農園」や「温泉地」はては国の重要文化財「仁風閣」など鳥取が誇る風光明媚なロケーションでグランピングを開催しました。

鳥取の誇る「ロケーション」で、そこで「体験するアクティビティ」や「地元の旬の食材」で「鳥取らしさ」を体感して鳥取のファンになっていただく。ファンになればその人は、自ら発信者になり、紹介者になり、リピーターになる。リピーターの先には移住につながっていく。

そんな考え方で始めたグランピングでしたが、県外参加者から「将来、鳥取に住みたい」「鳥取のファンになった」と嬉しいお言葉を頂戴するようになり、この取り組みに手応えを感じると共に、宿泊者の中には、せっかく鳥取までいらつしゃったのに、チェックアウト後はそのまま自宅へお帰りになる方も見受けられ、観光コンテンツの整備・造成の必要性に気がつきました。

みなさんが店主なら、せっかく訪れたお客様を「ご自由にごどうぞ。」でほつたらかしにはしないで、自店の魅力的な商品を紹介しませよ。観光もまた文化や歴史、レジャーや観望などをエンタメとして楽しませる工夫を加えコンテンツ化し、カテゴライズした上で紹介することが大切だと思います。

全国10箇所近くのグランピング施設のプロデュース



に関わりながら、いつか鳥取に常設のグランピング施設を構えたい。その思いが、ついに昨年11月、湖山池青島に、指定管理者からの運営委託という形でグランピング施設「アースステイ青島」をオープンさせることと叶いました。「日本一の星空」と「日本一の池」、そこに浮かぶ「無人島」。過去に鳥取で開催したグランピングの中で最も人気が高かったのがこの「青島」です。島という水辺と木々に囲まれた360度パノラマの景観は唯一無二であり、夕陽と朝陽を両方拝めるなんとも神秘的で贅沢なロケーションです。また今まで使われていなかった荒れ放題の草原エリアも見せ方を工夫すれば魅力的なスポットに変わります。週末の日中はカフェとして営業していますが、地元の方が湖畔を眺めながら、ゆっくりカフェを楽しんでいただく姿を見て嬉しく思います。

滞在型観光拠点ができましたが、それはゴールではなく、ようやくのスタートです。やっと、鳥取に宿泊の前後に滞在してくれる機会をつくることができました。ここから湖山池周辺、吉岡温泉、砂丘、鳥取市街地、あらゆるところとつながっていきます。ここから誇れる田舎づくりの本場のスタートです。

誇れる田舎づくりは独力ではできません。地域や行政や民間企業がタッグを組み、みんなが「鳥取」という大きなお店の店主になってお客様をお迎える体制ができて初めて魅力的な田舎をつくっていけるのだと思います。

私は思うのです。みなさんと力を合わせれば、1,300人なんてって。そう思いませんか？

有限会社アドセンターパル

代表取締役 中井 史生



島に泊まる体験、アイランドグランピング。

「アースステイ青島」は、日本最大の池に浮かぶ小さな島にあります。

鳥取の自然がギュッと詰まったここにしかないロケーションと、満天の星が楽しめる、新しいグランピング施設です。

泊まる

目の前に湖畔が広がり、インテリアはまるでリゾートホテルの一室のようなおしゃれで洗練された空間です。

食べる

地元の野菜やお肉のグリルを中心にピザやアヒージョ、おにぎりまで多国籍でオリジナルなメニューをご用意します。

遊ぶ

星空の観望会や島内探検やキックボード、焚き火など島ならではの体験ができる。



令和4年度 納税表彰受彰の皆様

税務署長表彰



霜村 将博 様
鳥取県法人会連合会 理事
鳥取法人会 副会長
(株)白兎設計事務所 代表取締役社長)

税務署長感謝状



奥平 正之 様
鳥取県法人会連合会 理事
鳥取法人会 理事
(株)日本海テレビサービス 代表取締役)



竹内 茂喜 様
鳥取法人会 理事
(株)エヌケーシー 代表取締役社長)



令和4年11月11日 鳥取税務署にて

令和5年度 税制改正に関する提言活動

法人会では公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら税のありべき姿や将来像を見据え建設的な提言を継続。41県連、440単位会が各地域において同時期に活動展開しています。

◆◆ 令和5年度税制改正に関するスローガン ◆◆

- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- 厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

R4.11.28 鳥取県庁

R4.10.13 全国大会千葉大会にて内容周知



右から 村江 清志会長・平井伸治 鳥取県知事
山崎 安造税制委員長



県知事・全国知事会会長のお立場から、法人会
提言内容について意見交換実施

【主な内容】

- ・ 財政健全化に向けた施策、計画策定などの喫緊課題など
- ・ R5.10から導入のインボイス制度導入に伴う、中小企業・個人事業主における今後の課題等
- ・ 固定資産税の評価方法、課税方式の抜本的見直しの必要性

R4.11.28 鳥取市役所



左から：深澤義彦 鳥取市長・村江 清志会長・
山崎 安造税制委員長



市長、市幹部の方へ税制要望事項について内容説明

第15回 キッズカフェ 前回急遽中止の同校リベンジ開催

by 福部未来学園 (FMG) 6年生児童

この事業は、鳥取法人会青年部会が社会貢献活動の一環として青少年の育成（働くことの大切さ、大変さ）と「税」の必要性、重要性を学んでもらうことを目的としています。

令和4年11月19日（土）、第15回目となる青年部会主催「キッズカフェ」を福部未来学園にて開催。

昨年はコロナ禍の状況により急遽中止となってしまった先輩たちの想いを受け、6年生19名の児童たちが約3か月間にわたり、販売する商品を考え、それについての説明や接客マナーなど心得を学びながら準備を進めてきました。



今回のキッズカフェでは、SDGsについても学べる機会を取り入れ、フリーマーケットを同時開催し、家庭で使わなくなった古本や雑貨などを集め販売することも計画、事前授業の中で、「キッズカフェを盛り上げるためにはどうしたらいいか？」を考え、

会場の掃除、折り紙や風船を使った会場の飾り付け、自分たちで選んだBGMなどイベントを盛り上げることを計画。

開催当日、天候にも恵まれ、学校の先生や保護者の皆さまに加え、近所の方々や鳥取税務署の皆さまなど、多くのお客さまにご来店いただき、行列ができるほどの大盛況となりました。

後日、事業の仕上げとして、児童たちは今回のキッズカフェの売り上げから租税の勉強を行い、税の重要性や日頃から働いている大人への感謝の気持ちを学びました。鳥取法人会青年部会は、今後も社会貢献活動を通じ、様々な公益事業展開に務めて参ります。今後とも、皆様のご支援・ご協力をお願い致します。 <青年部会 広報委員会>

第36回 青年の集い 沖縄大会

令和4年11/24（木）～25（金）

事前抗原検査必須の条件付き大会運営となりましたが、鳥取法人会から7名、県連合計参加者16名が交流会もでき今後に繋がる有意義な時間を過ごせました。

次回 令和5年11/9～10 山形大会開催予定



会員交流 X'mas 会を開催

12/9 (金) 部会員22名が参加し、カフェソースバンケットにて開催。おっさんたちが童心に帰り、各種ゲームでは、大変な盛り上がりを見せ、終始大爆笑の中、今回のX'mas会も和気あいあい実りある交流の場となりました。



ボケあり
ツッコミあり。
やっぱり対面交流が
楽しい!!



懐かしいストッキング
剥がし対決!!出場された部員
(両名の名誉棄損にならない
よう名は伏せますが・・・)に
場を盛り上げてもらい
御礼申し上げます!!

研修会開催

9/30 (金)

『多様な脅威に備える』と題し

山本 洋氏 (元陸上自衛隊 中央即応集団司令官)
をお招きし講演会を開催 参加者 18名

～今、我が国が抱えている防衛問題について
とても理解が深まったとか。～

8/11 (木・祝日)

青年部会ゴルフコンペ 15名

日本海ゴルフクラブ 稲葉山コース

～しっかりと汗?冷や汗?を流し、
懇親を深めました。～

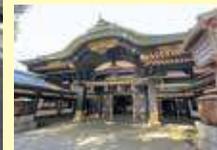


東京視察実施

2/25(土)～26(日)

昨年青年部会総会講演会にお招きした坂井講師を訪ね、清水部会長他、新入部会員も加わり総勢11名が東京視察を実施。

- ・本人磨きのためのドレスアップ修行???
- ・自社事業繁栄を祈願するため穴八幡宮を参拝



～50歳までの経営者の皆さんへ～

着実に部会員増加中 !!

一緒に勉強・交流・社会貢献活動・家族サービス?しませんか。
ご入会お待ちしております。

青年部会長 清水 昭生
会員増強委員長 諸寄 英久

第13回 「税に関する絵はがきコンクール」

開催!

女性部会事業「租税教育活動」の一つとして小学6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を開催しています。

昨年5月から今年9月まで、鳥取県東部地区の各小学校に出向き租税教室の後に絵はがきコンクールへの応募を依頼し、今年度は27校から877作品の応募をいただきました。

10月18日、選考委員として鳥取税務署より中村裕之署長、大杉真由美広報広聴官、原裕二法人課税第一部門統括官の3名、鳥取県立博物館より山本亮学芸員、保険会社3社より代表をお招きし、岸田安雄法人会副会長、女性部会役員12名、青年部会清水部会長も加わり厳正な選考を行い、入賞作品を選考しました。回を増すごとに優秀な作品が増え選考に大変苦慮しましたが8つの賞に加え、今年は優秀30作品、団体特別賞6校を選出しました。11月16日、さざんか会館にて児童、保護者、学校関係者にお集まりいただき表彰式を行いました。

また、入賞作品は鳥取商工会議所エントランスホールに展示し、たくさんの方に見ていただくことが出来ました。



鳥取法人会 会長賞
田尻実佐子さん(修立小学校6年)



鳥取税務署 署長賞
中島綺咲さん(宮ノ下小学校6年)



西浦 紺さん(中ノ郷小学校6年)
審査員特別賞



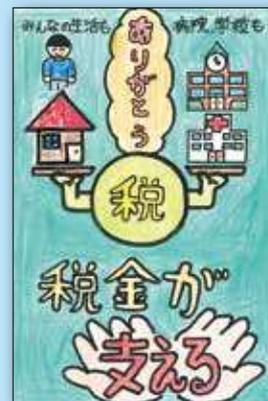
鳥取法人会女性部会 部会長賞
村岡瑠花さん(宮ノ下小学校6年)



鳥取法人会青年部会 部会長賞
岡森結子さん(美保小学校6年)



大同生命保険(株)
鳥取営業所所長賞
福井ここあさん
(久松小学校6年)



AIG損害保険(株)
鳥取支店支店長賞
福谷十月さん(修立小学校6年)



アフラック鳥取支社 支社長賞
岡村裕菜さん(佐治小学校6年)

優秀賞

(鳥取大学附属小学校) 塩歩由未さん 宇崎悠人さん 木山心花さん 中井 遙さん
 (美保南小学校) 厨子沙那さん 山根 楓さん 岩本柑奈さん 中山 涼さん
 (美保小学校) 湯谷菜央さん 山口悠那さん 大畑 花さん
 (賀露小学校) 網田みさきさん 林 百華さん 難波昊己さん
 (末恒小学校) 松本紗知さん 吉岡結良さん (遷喬小学校) 秋山楓佳さん 坂上華望さん
 (智頭小学校) 山根涼楓さん 安道寧音さん (岩倉小学校) 中島大輔さん
 (城北小学校) 勢登陽太さん (湖山西小学校) 谷上春翔さん
 (久松小学校) 前家ティシャさん (中ノ郷小学校) 山本果歩さん
 (郡家東小学校) 藪内一瑛さん (岩美北小学校) 田村穂果さん
 (宮ノ下小学校) 田中友俐子さん (佐治小学校) 谷上美代子さん
 (西郷小学校) 漆原梨緒さん

団体特別賞

鳥取大学附属小学校、美保小学校、美保南小学校、湖山西小学校、遷喬小学校、賀露小学校



選考会会場の様子



選考会の様子



表彰式会場



展示風景

修立小学校の
田尻実佐子さんが
鳥取県連女性部会
連絡協議会会長賞も
受賞されました。



カレンダー

女性部会新年会

新年1月21日(土)、女性部会新年会を「花のれん」で開催しました。お酒なしのランチ新年会でしたが、3年ぶりの開催がとても嬉しく、新年早々晴れやかな気持ちになりました。



鳥取法人会会長賞の田尻さん



審査員特別賞の西浦さん



女性部会部会長賞の村岡さん

～ 説明会 & セミナー ～

- ★ 決算期別 法人税務説明会 . . . 第3回 12/20 (火)・第4回 2/15 (水)・第5回 3/14 (火)
- ★ 第2回新設法人説明会 3/10 (金) ★ 年末調整説明会未実施 全会員への参考図書配布実施
- ★ PCエクセル研修会 Excel データベースまとめセミナー
5/18 (水) 5/25 (水) 6/21 (火) 6/23 (木) のべ61名受講

～ 税を考える週間 広報 ～

(納税協力団体懇話会共催) イオン鳥取北

11/12 (土) 八頭高書道パフォーマンス

多くの来店客が観覧される中、八頭高校書道部の4名による迫力のある感動的なパフォーマンスが披露されました。



～ 確定申告e-Tax 広報 ～

鳥取税務署

2/16 (木) 川口 和久氏 (元プロ野球選手) による

スマホでの確定申告を模擬体験 更なる便利さをPR!!



～ 県内統一 第9回 税金クイズ ～

税を考える週間 (11/11 ~ 11/17) ◆賞品150本 . . . 中部特産品セット



県内応募総数 1,350通のうち正解者の中から厳正な抽選を行いました。尚、当選者発表は12月中の賞品発送をもって代えさせて頂きました。

. . . たくさんのご応募ありがとうございました. . .

本年度も各種イベントが軒並み中止となり税広報活動、税金クイズの応募に大きな影響がありました。法人会会報、HPでの税金クイズ広報、応募用紙にQRコードを設け応募数を確保!!

県連合計 ご応募数 1,350枚 (うちWeb応募数 662枚) 対前年 +76枚でした。

★ 結果発表 当選確率 1/9

令和5年度も県連統一税金クイズの企画を予定しています。

～ 実施の節は、皆様からのご応募お待ちしております。～



～ 第2回 会員交流ゴルフコンペ開催 ～

10/6 (木) 旭国際白兔コース

37名が参加し、昨年に続き会員交流を深めました。

第3回コンペは11月の土曜日開催とする予定ですので、より多くの皆様の参加をお待ちしております。

～今後とも当会事業運営にご支援ご協力をお願い致します。～



とっとり出会い
サポートセンター



【県委託 鳥取県法人会連合会 社会貢献事業】

とっとり出会いサポートセンター

えんトリー NEWS

えんトリー成婚報告数 祝！ 200組達成！

★えんトリー・ナコードで成婚されたカップルから頂いたメッセージと、ボランティア仲人さんのメッセージをご紹介します。

成婚者からのメッセージ

私は専業梨農家の後継で40代の男性です。この度、えんトリーでお見合いさせていただいた方と結婚する事ができました。私の経験が皆さんの参考になればと思いコメントを書かせていただきます。私が婚活で気をつけていたことを、いくつか書きますので参考になれば幸いです。お見合いは、第一印象が大事になると思います。服装や髪型に気を付けたり、筋トレをしてカッコいい体型になってみるとなお良いです。毎日お風呂場で笑顔の練習をしてみるのもいいですね。お見合いが上手く行き、デートになれば女性への気遣いも忘れないようにしてください。LINE等で日々連絡をする場合、お相手が返事をしやすい時間帯を予め聞いておくといいですよ。それと、返事はなるべく早く返してあげると良いです。

これ以外にもたくさんありますが、まずはデートしながら、お互いの価値観が合うか、一緒にいて落ち着くか、と感じられるお相手かどうか、というのが結婚相手を選ぶ事だと思います。農家の皆さんは、出会う機会が少ないと聞きます。農家ならではの利点や、仕事でのやりがいを、お見合いやデートでアピールできるといいですね。婚活が上手く行かず落ち込む事の方が多いですが、失敗を糧に諦めず頑張ってみてください。疲れたら無理せず休憩する事も大事です。農家の皆さんが一人でも多く成婚できる事を祈っています。

★新たなカップル誕生のため、お手伝いをしてくださるボランティアさんを随時募集中です。

結婚を希望されている方のお世話をしていただけませんか！！

あなたの周りに結婚・出会いを求めている方はいらっしゃいませんか？「良い人なのにご縁がないみたい…」「だれか良い人いない？とよく頼まれる」結婚したい人、出会いを求める人のお世話をしてくださる

ボランティア仲人さんを募集しています！
(令和5年1月末時点 ボランティア仲人人数：60名)
皆様のご協力、お申込みをお待ちしております。

詳しくはこちらまでお問合せください。
＜えんトリー鳥取センター＞

TEL：0857-30-5151

開所時間：火曜～木曜 10:00～20:00
土曜・日曜・祝日 10:00～18:00

ボランティア仲人 福永 貴子さん

私たち親世代までは、ほぼ全員が結婚へ進んでいました。本人の意思はもちろん、社会全体が結婚へと推し進めていく世の中でした。

時代は流れ一世代で結婚に関する状況は大きく変化しました。いつか結婚するだろうと、思っただけでもいつかは来ないかもしれません。いつまでに結婚したいという目標と、強い意志が必要です。そして、それに寄り添いながら共感しアドバイスをし、背中を押してくれる人が必要です。結婚を真剣に考えている人は味方を作ってください。その一人にボランティア仲人もいます。仲人は、ご紹介からお見合い、お付き合い、結婚までの過程を携わっていきます。お二人以上に幸せを感じる素晴らしいボランティアです。上手くいく事ばかりではありませんが、それもまたやりがいです。私達ボランティア仲人と一緒に幸せのお手伝いをしませんか。是非お待ちしております。



えんトリー・ナコード	会員状況
相談者数	388名
お見合い件数（累計）	477組
カップル成立数（累計）	269組
成婚数	9組
【2023年1月末現在】	

えんトリー・マッチング	会員状況
現登録会員数	776名
お見合い件数（累計）	2,741組
カップル成立数（累計）	1,169組
成婚数	191組
【2023年1月末現在】	



相続法の改正における

税務上の注意点

～ 経理課社員リサと

顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 山宅孝道

リサ 最近、相続のことが気になっていきます。平成30年に相続のルールが改正されたと聞きましたが、どのように改正されたのでしょうか。

サキ先生 平成30年7月に民法で相続を規定している部分、いわゆる相続法が改正されました。これは昭和55年以来の大きな改正で、具体的には①自筆証書遺言に添付する財産目録の作成がパソコンで可能（平成31年1月13日施行）、②預貯金の払戻し制度の創設（令和元年7月1日施行）、③遺留分制度の見直し（令和元年7月1日施行）、④被相続人の介護や看病で貢献した親族は金銭要求が可能（令和元年7月1日施行）、⑤配偶者居住権の創設（令和2

年4月1日施行）、⑥法務局で自筆証書による遺言書の保管可能（令和2年7月10日施行）などの措置が行われました。

例えば、自筆証書遺言は、作成後の紛失や、相続人によって隠匿もしくは変造されるおそれがありましたし、遺産分割終了後に自筆証書遺言が発見され共同相続人間での紛争を生じさせる原因にもなり得ました。これらの問題を防止するために、自筆証書遺言の保管制度が創設されました。

リサ 税務上、取り扱いが変わったことはありませんか。

サキ先生 まず、配偶者居住権の創設により、配偶者居住権の評価をすることになりま

した。また、遺留分制度については、改正前の民法では、減殺請求によって当然に遺留分権利者に所有権等の権利が帰属する物件的効果が生ずることとされていたため、遺贈または贈与の目的財産は受遺者と遺留分権利者との共有状態になることが多くあり、共有関係の解消をめぐって新たな紛争も生じていました。そこでこのようなことを回避するため、遺留分権利者およびその承継人は、受遺者または受贈者に対し遺留分侵害額に相当する金銭の支払いを請求することができることになりました。

リサ 配偶者居住権について、税務上の取り扱いで注意することはありますか。

サキ先生 配偶者居住権が、「被相続人から配偶者居住権を取得した配偶者」と「その配偶者居住権の目的となつてい建物の所有者」との間の合意や放棄により消滅した場合、その消滅直前に「配偶者が有していた配偶者居住権の価額」または「土地を使用する権利の価額」に相当する利益に相当する金額が、配偶者からの贈与によって建物等所

有者が取得したものとされま

リサ 遺留分侵害額請求権について、税務上の取り扱いで注意することはありますか。

サキ先生 受遺者と遺留分権利者の合意により金銭の支払いに代えて相続財産である不動産等の分与が行われた場合は、代物弁済として譲渡所得の課税対象になります。例えば、遺留分侵害額が3,000万円であり、受遺者が相続した3,000万円の土地を遺留分権利者に金銭に代えて分与した場合、受遺者は土地を3,000万円で譲渡したことになり譲渡所得について課税になります。また、分与を受けた遺留分権利者はその土地を3,000万円で取得したことになります。

Profile

【筆者紹介】山宅孝道（やまけ・たかみち）1965年生まれ。東京国税局管内の税務署において管理・徴収部門、法人課税部門、資産課税部門等の事務に従事し、武蔵府中税務署資産課税部門上席国税調査官を最後に平成25年7月退職。埼玉県さいたま市で税理士登録。近著『土地評価の基礎と実務』（共著、税務経理協会）、『令和4年版税制改正経過一覽ハンドブック』（共著、大蔵財務協会）。

どう語れば良いのか己の人生

ジャーナリスト 海部隆太郎

子どもの頃から慣れ親しんできた有名人、仕事で関わった著名人の訃報に接した時、以前とは異なる複雑な気持ちになることが増えてきた。天寿を全うした人たちと自分との年齢差が縮まってきたことが大きな要因ではないかと分析する。どのような人生を歩んできたのか知らない事実を求め、功績を伝える報道を読みふけるようになった。さらっと流し読みしてきたこれまでとは、明らかに異なる変化だ。

生老病死は避けられない。とくに老い死ぬことは誰もが必ず経験するイベントだととらえれば、自分の中にある不安感が少しだけ楽になるような気がする。むしろ老いるまで生きてきたことだけでも感謝する気持ちを持てれば良いと考えることもある。ただ、どのような人生を歩み、そこにどれだけの充実感があったかを問題視するべきなのだろう。

京セラ創業者の稲盛和夫氏が8月

に亡くなった。多くの人にシヨックを与えたのは間違いない。取材で会う経営者たちは、稲盛さんの経営哲学を誰もが力強く語る。つらく厳しい場面を乗り越えてきた人たちだからこそ稲盛イズムが心に染み込んでいたのだろう。

通信業界を長く担当していたこともあり、インタビュアー、記者会見、懇親会の場で稲盛さんの話を聞く機会が何度かあった。その中で印象的だったのは、鳴り物入りでスタートしたPHS事業が行き詰まっていた時に開いた会見。事業存続の結論が出せずに頭を抱えていた姿は忘れようもない。記者懇親会の場では「これから迎える人生初めての経験である死に際し、どのように臨むかを考えている」と優しい口調で語っていた。当時は理解できなかった発言だが、今は分かる。

仕事だけの人生で

よいはずがない

「諸行無常の響きあり…」と平家物語では言う。確かに森羅万象すべて一定の状態を保ち続けるものは存在しない。人の命も当然のごとく、会社もいずれはなくなると考えるべきだろう。地球だって50億年後には宇宙から消えてしまうのだから。

そんな遠い話でなくても「企業30年説」という考え方もある。1つの製品なりサービスで顧客をとらえ続けられるのは30年が限界ということ、同じことを続けていたら、いずれ会社は消えてしまう。そうならなために何をすべきなのかだが、取材を通して実感するのは70歳を過ぎて社長を降りようとしないうち中小企業の経営者の頑固さがある。

後継者が自分の考えに沿わない動きをするのではないかと懸念を捨てきれない。世代交代したら次の経営者が会社のスタイル（業態という意味ではない）を変えていくのは当然なことでは、と聞いても明確な回答はもらえなかった。後継者と見られる役員（息子）に話を聞くと、自分で別会社を立ち上げて基盤を作り

将来に備えるしかないという。

人生は仕事だという経営者に引退を迫っても首を縦にはふらない。仕事は人生なのだから、死ぬまで仕事を辞めない。言い換えれば仕事を辞めてしまえば人生がなくなる。今さら改めて強調するほどの話ではないが、それが語ることができる人生なのかどうか。この大切さを感じてならない。今やるべきことは、乱読と多様なことに首を突っ込んでみるにとだと私は決めている。

筋肉は60歳を過ぎても鍛えられるという。語れる人生を送るためにも柔軟な心を鍛えるべきだと思ふ。

Profile

【筆者紹介】海部隆太郎（かいべりゅうたろう）法政大学卒。全国紙記者、IT企業を経てフリー。中小企業を中心に幅広い課題を取材・執筆活動を展開する。

事務負担軽減?
補助金も?

インボイス制度、 支援措置があるって本当!?

税負担軽減?



本当です! そのための税制改正(案)が閣議決定されています。
また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

免税事業者から課税事業者になる方へ

納税額が売上税額の2割に軽減?

インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

登録申請、4月以降でも大丈夫?

既に課税事業者の方も

会計ソフトに補助金?

少額取引はインボイス不要って?

少額な値引き・返品は対応不要?

小規模事業者向け

納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、
売上税額の2割を納税額とすることができます!

対象になる方 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方)

対象となる期間 令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間
※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

売上・収入を把握するだけで
申告でき、経費等の集計は不要!
事前の届出も不要!

事例 売上700万円(税額70万円) ※サービス業
経費150万円(税額15万円)

実額計算の場合▶

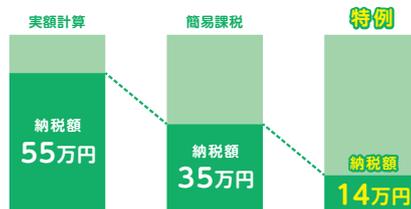
70万円 - 15万円 = 55万円

簡易課税の場合▶

70万円 - 35万円※ = 35万円

※70万円×50%(サービス業のみなし仕入率)

特例の場合▶ **70万円 × 2割 = 14万円**



消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる**売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握するだけで、簡単に申告書が作成**できるようになります!

また、**事前の届出も不要**で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!

補助金の拡充や事務負担の軽減措置は裏面へ

財務省
Ministry of Finance, JAPAN

小規模事業者向け インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます!

- 対象** 小規模事業者
- 補助上限** 50~200万円(補助率2/3以内) ※一部の類型は3/4以内
▶ **100~250万円(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)**
- 補助対象** 税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等



中小事業者向け 会計ソフトに補助金?

IT導入補助金(デジタル化基盤導入補助型)について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃されました!

- 対象** 中小企業・小規模事業者等
- 補助額** ITツール ~50万円(補助率3/4以内)、50~350万円(補助率2/3以内) ※**下限額を撤廃**
PC・タブレット等 ~10万円(補助率1/2以内) レジ・券売機等 ~20万円(補助率1/2以内)
- 補助対象** ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等



中小事業者向け 少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります!

- 対象になる方** 2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下
または1年前の上半期(個人は1~6月)の課税売上が5千万円以下の方
- 対象となる期間** 令和5年10月1日~令和11年9月30日



すべての方が対象 少額な値引き・返品は対応不要?

1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります!
振込手数料分を値引処理する場合も対象です!

- 対象になる方** すべての方
- 対象となる期間** 適用期限はありません。



すべての方が対象 登録申請、4月以降でも大丈夫?



大丈夫です!4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!

詳しくはこちらまで

税制改正案の内容	持続化補助金	IT導入補助金	インボイス制度特設サイト

■ その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで

0120-205-553 フリーダイヤル(無料)

受付時間 9:00から17:00(土日祝除く)

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

インボイス制度への事前準備の 基本項目チェックシート

令和4年9月（令和4年12月改訂）

- ◆ インボイス制度は、令和5年10月1日から始まります。インボイス発行事業者になる場合は、登録申請を行う必要があります。登録申請の詳細は、インボイス制度特設サイトの「申請手続」をご確認ください。
現在、消費税の免税事業者である方を含め、ご自身の事業の内容などに応じて、登録の要否など、インボイス制度にどのように対応するかご検討ください。
- ◆ 本チェックシートは、インボイス発行事業者の登録を受けるかの判断や、登録を受ける場合の事前準備などの参考としていただくために、基本的な項目をまとめたものです。

申請手続



（ご参考）こちらも併せてご参照ください。

① 国税庁「インボイス制度特設サイト」

インボイス制度に関する説明会の開催案内や制度の概要に関する各種資料等を掲載しています。

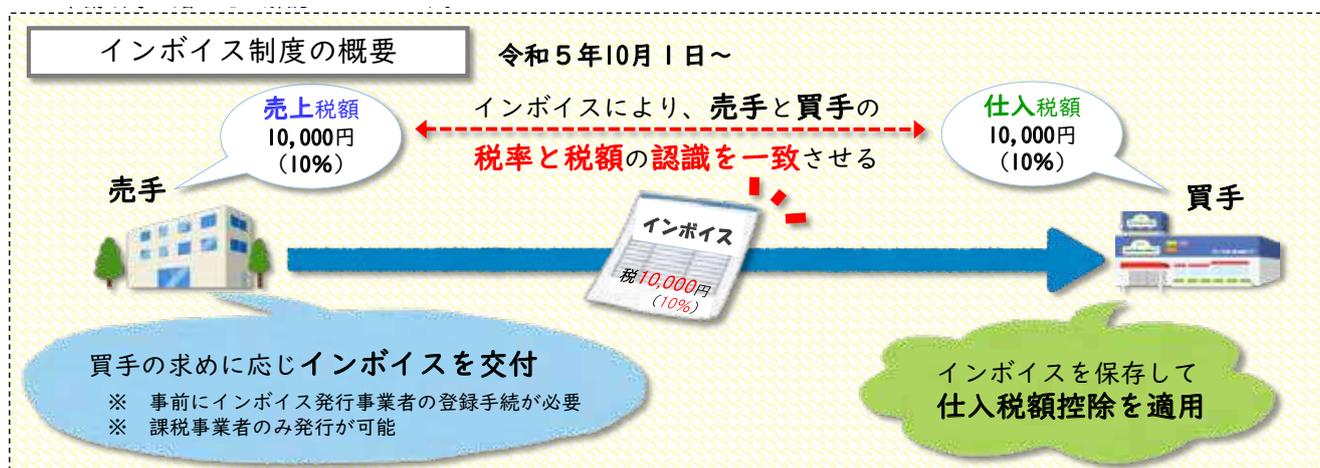
① 国税庁
ホームページへ



② 「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A」

免税事業者の方や、取引先が免税事業者である場合の対応に関する考え方について独占禁止法や下請法等を踏まえた解説をしています。

② 公正取引委員会
ホームページへ



インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート（登録編）



まずはインボイス発行事業者の登録要否の判断から…

- ・インボイス発行事業者の登録を受けるかどうかは事業者の任意です。
- ・現在免税事業者の方であっても、事業の内容などに応じて、登録を受けるか検討しましょう。

□ 売上先がインボイスを必要とするか検討しましょう

- 消費者や免税事業者である売上先は、インボイスを必要としません。
- 売上先が簡易課税制度を選択している課税事業者の場合も、売上先はインボイスを必要としません。
- それ以外の課税事業者である売上先は、仕入税額控除のために貴社が交付するインボイスの保存が必要ですが、制度開始から6年間は、免税事業者からインボイスの交付を受けられずとも、仕入税額の一定割合(80%・50%)を控除できます。
- 売上先の数が少ない場合は、売上先に直接相談することも考えられます。

□ 登録を受けた場合・受けなかった場合について検討しましょう

- 登録を受けた場合、売上先がインボイスを求めたときは、記載事項を満たしたインボイスを交付する必要があります。
- 現在免税事業者の方であっても、登録を受けると、課税事業者として申告が必要となります（簡易課税制度を適用することで、仕入税額の計算や仕入税額控除のための請求書等の管理等に関する事務負担の軽減を図ることができます）。
- 登録を受けている間は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下となっても免税事業者となることはなく、課税事業者として申告が必要となります。
- 登録を受けなかった場合、インボイスを交付できませんが、売上先は、制度開始から6年間は仕入税額の一定割合(80%・50%)が控除できる経過措置が適用できます。なお、この期間の終了後は、貴社からの仕入について仕入税額控除ができなくなります。また、登録を受けない場合でも、インボイスに該当しない請求書等は交付できます。

□ 登録を受ける場合は、登録申請書を提出しましょう

- 登録を受ける場合は、登録申請書を行う必要があります。e-Taxによる登録申請書をぜひご利用ください。
- 個人事業者における屋号や主たる事務所等の所在地など、一定の事項を申出により併せて公表できます。

インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート（売手編）



次に売手としての準備に取りかかりましょう

□ 取引ごとにどのような書類を交付しているか確認しましょう

- 雑収入等も含め、売上先が事業者である取引についてインボイスの交付が求められる取引かどうか併せて確認しましょう。
- インボイスは、請求書、領収書など名称は問いません。また、電子データでの提供や、手書きでの交付も可能です。
- 都度「納品書」の交付か、月締め「請求書」の交付か、レシート・手書き領収書の交付があるかなど確認しましょう。

□ 交付している書類等につきどう見直せばインボイスとなるか検討しましょう

- インボイスは、登録番号、適用税率、消費税額等の記載が必要となります。
- 消費税額に1円未満の端数が生じた場合「1のインボイス当たり税率ごとに1回」端数処理を行うこととなります。
- 相互に関連する複数の書類で記載事項を満たすことも可能です。
- 売上先が作成する「仕入明細書」「支払通知書」などにより支払いを受けている場合、売上先は、これらの書類により仕入税額控除を適用することもできます。この場合、貴社は売上先にあらためてインボイスの交付は不要です。
- 何をインボイスにするか、どう交付するか、システム改修等も含めて考えましょう。

□ 売上先に登録を受けた旨やインボイスの交付方法等を共有しましょう

- 登録を受けた旨や何をインボイスとするか、交付方法等について、貴社と売上先で認識を共有することが円滑な準備にとって重要です。貴社も準備を行っていると伝えれば、継続的な取引関係のある売上先の安心につながることも考えられます。

□ インボイスの写しの保存方法や売上税額の計算方法を検討しましょう

- 写しの保存は、コピーに限られません。電子データや一覧表形式、ジャーナル、複写式の控えなども認められます。
- 売上税額の計算方法は、割戻計算と積上計算があります。(売上税額を積上計算すると仕入税額も積上計算が必要です。)

□ 必要に応じて価格の見直しも検討しましょう

- それまで免税事業者だった方は、商品やサービスの価格について消費税を加味して見直しましょう。

インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート（買手編）



その次に買手としての準備に取りかかりましょう

- 簡易課税制度を適用するかを確認しましょう
 - 簡易課税制度を適用する場合、仕入税額控除のためにインボイスの保存は不要です（よって、以下の項目は検討不要）。
- 自社の仕入れ・経費についてインボイスが必要な取引か検討しましょう
 - 継続的でないような一度きりの取引、少額な取引についても原則としてインボイスの保存が仕入税額控除の要件となります。
 - 3万円未満の公共交通機関や従業員に支払う日当や出張旅費、通勤手当などインボイスの保存が不要となる特例もあります。
- 継続的な取引については、仕入先から受け取る請求書等が記載事項を満たしているか確認し、必要に応じて仕入先とも相談しましょう
 - 仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるかどうか事前に確認しましょう。
 - 何がインボイスとなるかについて、仕入先との間で認識を統一しておくことが重要です。
 - 必要に応じて価格の見直し等を相談しましょう。また、価格の見直し等の相談を受けることもあります。
- 受け取った請求書等をどのように保存・管理するか検討しましょう
 - 請求書を、登録番号のありなしで区分して管理できるようにすることが重要です。
 - 免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置（80%・50%控除）の適用を受けるには、区分記載請求書の保存が必要です。
 - 電子帳簿保存法のスキャナ・スマホ保存も検討しましょう。
- 帳簿への記載方法や仕入税額の計算方法を検討しましょう
 - インボイス制度の開始後も帳簿の記載事項は変わりません。
 - インボイス保存不要の特例や免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける場合、その旨の記載が必要です。
 - 仕入税額の計算方法は、積上計算と割戻計算があります。（売上税額を積上計算すると仕入税額も積上計算が必要です。）

AIG 損害保険株式会社 福利厚生制度 50 周年記念商品

骨折に頼れる保険『真骨頂』 おかげ様で大変ご好評をいただいています！

会員の皆さまには、平素より、法人会福利厚生制度の普及にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて AIG は昨年度、福利厚生制度 50 周年記念の新商品、「真骨頂」を発売しました。

役員の方や従業員の方個人をお守りする傷害保険で、特に骨折リスクに重きをおき、シンプルかつ充実した補償内容の新しいタイプの商品です。

経営者の方や役員の方々の骨折リスクに対する備えとして、大変ご好評をいただいております。

また最長 98 歳まで補償を継続することができるのがこの商品の特徴です。

商品内容の詳細は AIG 損害保険の福利厚生制度推進員よりご説明させていただきますので、お気軽にお声がけ下さい。



骨折に“頼れる”保険
万一の備えの **真骨頂**
(部位・症状別保険金支払特約付傷害総合保険)

AIG 損保

国内外を問わず、被保険者(保険の対象となる方)が、急激かつ偶然な外来の事故によりケガ(骨折、やけどなど)をした場合などに、保険金をお支払いします。

■ 基本保険金

治療1日でも

ケガにより医師の治療を受けた場合^(※)に、ご契約の保険金額の全額をお支払いします。

(※) 事故日を含めて180日以内の入院または通院に限ります。

■ 部位・症状別保険金

治療5日以上

ケガにより医師の治療を受け、その治療日数^(※)の合計が5日以上になった場合に、基本保険金に加え、ケガの部位・症状に応じて、ご契約の保険金額の1倍～24倍をお支払いします。

(※) 事故日を含めて180日以内の入院または通院に限ります。

■ 重度後遺障害時介護一時金

ケガにより事故日を含めて180日以内に重度の後遺障害が生じ、介護が必要な状態と医師に診断された場合で、かつ、その状態が医師の診断日を含めて180日を超えて継続した場合に、ご契約の保険金額の全額をお支払いします。

■ 長期入院一時金

入院60日以上

ケガにより60日以上入院した場合に、ご契約の保険金額の全額をお支払いします。

熱中症・細菌性食中毒・ウイルス性食中毒も補償します。

■ 死亡保険金

ケガにより事故日を含めて180日以内に亡くなった場合に、ご契約の保険金額の全額をお支払いします。

■ 骨折時生活支援一時金

ケガにより下半身^(※)を骨折または脱臼した場合に、ご契約の保険金額の全額をお支払いします。

(※) 下肢および骨盤をいい、足指を除きます。

下半身の
骨折または脱臼を
手厚くサポート!

地震・噴火・津波が原因の場合も補償します。

わが社のホープと会社PR

- ①名前 ②趣味 ③自由記載
- ④会社の住所 ⑤業務内容
- ⑥わが社のPR

株式会社 コンセプト

販売部門 LUXY CUSTOMS

TEL 0120-31-2324

- ① 加藤 莉空
- ② スノーボード・バレー・オンラインゲーム
- ③ 入社して1年が過ぎましたが、お客様のご希望通りの車を1台1台丁寧に納車していきたいです。



会社の概要

- ④ 鳥取市安長167-5
(本社：鳥取市千代水1丁目117-2
Tel.0857-22-0538)

- ⑤ 自動車販売

- ⑥ <<ローンでのお車の購入を検討中の皆様へ>>

弊社ではローン審査内容が他社とは多少異なりますので、諸事情がおりのお客様はお気軽にご相談ください。



～改装完了しました。～
お洒落空間でご相談をお受け致します。



支部/会社名	代表者	所在地	業種
《東支部》			
伽羅木	中島 久絵	鳥取市弥生町302	飲食業
スナック まりちゃん	森井真利子	鳥取市弥生町178 奥村ビル1F	飲食業
(株)オムロ	小室 誠	鳥取市卯垣5丁目38番地1	建設業コンサルタント
(株)Strings	西根 健太	鳥取市吉方温泉4丁目719 MORIビル	太陽光販売
(株)もっとよくする	見手倉 慶	鳥取市吉方温泉4丁目719 MORIビル	太陽光販売
合同会社 よごと	尾坂 亮	鳥取市栄町656	飲食業
《西支部》			
富山電工	富山 拓哉	鳥取市片原5丁目166	電気工事業
(株)アベ	阿部 一郎	鳥取市瓦町558	飲食業
《南支部》			
山陰エレベータ(株)鳥取営業所	藤原 成司	鳥取市叶1-1-1	建設業
(株)KENZEN	大谷 賢輔	鳥取市吉成2丁目16-3	建設業
(株)コモングラウンド	岸野 勝矢	鳥取市吉成南町1丁目24-2	福祉事業
(株)タスク	尾崎 貴司	鳥取市吉成南町1丁目24-2	建設業
(有)Free	久本 幸広	鳥取市国安168-2	建設業
(株)トータス	米花 陽志	鳥取市吉成524-8	自動車販売
《北支部》			
ミュージックバー Q	前田 太	鳥取市浜坂6丁目3-14	飲食業
武光工業(株)	西垣 亮征	鳥取市松並町2丁目461-14	とび・土木工事
《湖南支部》			
岡田電工(株)鳥取営業所	後藤 真也	鳥取市緑ヶ丘3丁目21番71号	電気・通信工事
(株)ルーツ	森本 圭	鳥取市安長278	建設業
《湖東支部》			
山陰軌道(株)	河内 幸仁	鳥取市千代水4丁目65	軌道工事
(株)松本組	松本 尚	鳥取市湖山町南5丁目631	建設型枠
合同会社REIN	秋山 航	鳥取市秋里818	不動産賃貸
(株)コンセプト	加藤 聡	鳥取市千代水1丁目117番地2	自動車整備
《桜ヶ丘支部》			
なのはな薬局(株)	西尾 一俊	鳥取市雲山113-20	調剤薬局
(株)KIDO	城戸 博宣	鳥取市東今在家320-5	飲食業
(株)森川工業	森川 宗紀	鳥取市津ノ井255-12	建設業
《岩美支部》			
(株)東部保険サービス	佃 康平	岩美郡岩美町浦富2498	保険代理店
《八頭西支部》			
(有)上田石材	上田 隆司	鳥取市河原町長瀬38番地3	石材業
(株)廣大	稲村 愛治	鳥取市用瀬町樟原273番地3	製造業

(順不同)

ご入会ありがとうございました

鳥取法人会 事業予定

(2023年4月1日～10月31日)

年月	事業・研修会等	役員会・委員会等	その他
2023.4	新入社員研修会 (4/4・4/11) 新入社員ビジネスマナー研修 (4/18)	監査会 (4/12) 第1回 総務委員会 (4/19) 第1回 理事会 (4/19)	女性フォーラム 愛媛大会 (4/13)
5	Excelデータベースセミナー (4/25・4/27 5/9・5/11) 「絵はがきコンクール」募集開始 総会・講演会 (5/25)	臨時理事会 (5/25) 税制委員会事前打ち合わせ (上旬)	
6	青年部会総会・講演会 (6/上) 女性部会総会・講演会 (6/上) 第1回 法人税務説明会 (4・5・6月決算会社) 各支部事業報告会・研修会開始	税制委員会 (上旬) 各支部役員会6回 青年部会役員会 女性部会役員会	ほうじん発送 (下旬)
7	青年部会家族会 女性部会定例会	第1回 広報委員会	
8	第2回 法人税務説明会 (7・8・9月決算会社) 献血ボランティア		
9	視察研修旅行 青年部会定例会 女性・青年部会 税務署と意見交換会	第2回 理事会 厚生委員会 組織委員会	
10	新設法人説明会 「租税教室」講師研修会 ビジネス実践マナー研修 青年部会定例会 第14回「絵はがきコンクール」	青年部会役員会 女性部会役員会	会報「法人とっとり」発行(下旬) 会報・ほうじん 発送(下旬) 全国大会 群馬大会(10/18)

※ 急遽中止及び日程変更となる場合がございます。

広報委員の ひとりごと

自然に囲まれるということは不便と隣り合わせということです。「鳥」という環境で施設を運営していると、太陽の恵みが本当にありがたい。青島では、太陽光で発電した電気を蓄電池とEVカーに溜めて、夜間の電力を賄う全国でも稀なオフグリッドシステムを採用しています。他にも水を98%リサイクルする手洗い機も設置しています。「必要は発明の母」と言いますが、「不便は必要の父」かもしれません。と思いついたのでググってみたら「不便はイノベーションの父」と言っている人がいました。その通り！

鳥には、エネルギー問題、水の再活用、池の水質改善など様々な課題や不便が存在しており、大学や企業と連携してイノベーションチャレンジできたらいいなあと考えています。

ところで水質に関しては、漁協さんに聞いたところ、富栄養素の多いグリーンウォーターにおいて、シジミ自体にプランクトンを食べることで水質を濾過する能力があるそうで、確かに近年、改善されてきていますし、今後のさらなる水質改善の命運はシジミの生育にかかっているとも言えそうです。

さて最近、鳥取砂丘に月面探査の実証実験フィールドができるというニュースを耳にします。H3ロケットの打ち上げチャレンジのニュースも記憶に新しいところです。この「宇宙・月面」ですが、実は「究極のエコ」であり、あらゆるものがリサイクルできるように設計されています。確かに「遠い」「空気ない」「お金かかる」など不便の塊ですから、それを克服し月にたどり着くために科学技術の粋が詰まっているわけです。

不便や不毛の土地が改善の実証フィールドとしてイノベーションの拠点になる日も近いかもしれません。

広報委員会 中井 史生

公益社団法人 鳥取法人会

〒680-0031 鳥取市本町3丁目201番地

鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル2階

TEL 0857 (27) 1604

FAX 0857 (20) 0555

メール hojin@toriho.com

ホームページ http://www.toriho.com

ご意見・ご要望をお待ちしております





AIG損保

企業防衛・福利厚生目的に
法人会のビジネスガードシリーズ



Business Guard

会員企業をサポートする
AIG損保のリスクソリューション



政府労災の上乗せ補償

ハイパー任意労災(業務災害総合保険)

会社で入る医療補償

ハイパーメディカル(業務災害総合保険・メディカル特約)

初期のご相談から賠償金対応まで。労務・雇用トラブルに備える

スマートプロテクト(総合事業者保険)

地域社会に貢献する

ビジネスガードAUTO(法人会の自動車保険)

企業向け第三者賠償責任保険

オールスターズ
ALL STARS(事業賠償・費用総合保険)

火災と地震災害に備える

プロパティガード+企業地震保険 (企業財産保険・
財物損害補償特約・
地震・噴火危険補償特約等)

個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応

情報漏えいガード(個人情報漏洩保険)

役員個人を取り巻く各種訴訟リスクに備える

MRP保険(マネジメントリスクプロテクション保険)

海外進出企業向けサポートプラン

ワールドリスク
WorldRisk

この広告は保険の概要をご説明したものです。
「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および
所在地等によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめ
ご了承ください。
2022年2月時点の内容です。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

鳥取支店

〒680-0846

鳥取市扇町7 鳥取フコク生命駅前ビル2階

TEL. 0857-20-0081 FAX. 0857-20-0085

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

(22-073003)